

広島県特定（産業別）最低賃金の適用を受ける業種（日本標準産業分類）

<p>はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業</p>
<p>適用する使用者</p> <p>広島県の区域内ではん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業（建設用ショベルトラック製造業及び当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）、業務用機械器具製造業（計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動がはん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業又は業務用機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者</p>
<p>日本標準産業分類（令和6年4月改定）より （青字及び赤字は事務局にて加筆）</p>
<p>E25 はん用機械器具製造業</p> <p>E250 管理、補助的経済活動を行う事業所（25 はん用機械器具製造業）</p> <p> E2500 主として管理事務を行う本社等</p> <p> E2509 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所</p> <p>E251 ボイラ・原動機製造業</p> <p> E2511 ボイラ製造業</p> <p> E2512 蒸気機関・タービン・水カタービン製造業（船用を除く）</p> <p> E2513 はん用内燃機関製造業</p> <p> E2519 その他の原動機製造業</p> <p>E252 ポンプ・圧縮機器製造業</p> <p> E2521 ポンプ・同装置製造業</p> <p> E2522 空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業</p> <p> E2523 油圧・空圧機器製造業</p> <p>E253 一般産業用機械・装置製造業</p> <p> E2531 動力伝達装置製造業（玉軸受、ころ軸受を除く）</p> <p> E2532 エレベータ・エスカレータ製造業</p> <p> E2533 物流運搬設備製造業</p> <p> E2534 工業窯炉製造業（燃烧炉）</p> <p> E2535 冷凍機・温湿調整装置製造業</p> <p>E259 その他のはん用機械・同部分品製造業</p> <p> E2591 消火器具・消火装置製造業</p> <p> E2592 弁・同附属品製造業</p> <p> E2593 パイプ加工・パイプ附属品加工業</p>

- E2594 玉軸受・ころ軸受製造業
- E2595 ピストンリング製造業
- E2596 他に分類されないはん用機械・装置製造業
- E2599 各種機械・同部分品製造修理業（注文製造・修理）

E26 生産用機械器具製造業

E260 管理、補助的経済活動を行う事業所（26 生産用機械器具製造業）

- E2600 主として管理事務を行う本社等
- E2609 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

E261 農業用機械製造業（農業用器具を除く）

- E2611 農業用機械製造業（農業用器具を除く）

E262 建設機械・鉱山機械製造業

- E2621 建設機械・鉱山機械製造業

E263 繊維機械製造業

- E2631 化学繊維機械・紡績機械製造業
- E2632 製織機械・編組機械製造業
- E2633 染色整理仕上機械製造業
- E2634 繊維機械部分品・取付具・附属品製造業
- E2635 縫製機械製造業

E264 生活関連産業用機械製造業

- E2641 食品機械・同装置製造業
- E2642 木材加工用機械製造業
- E2643 パルプ装置・製紙機械製造業
- E2644 印刷・製本・紙工機械製造業
- E2645 包装・荷造機械製造業

E265 基礎素材産業用機械製造業

- E2651 鋳造装置製造業
- E2652 化学機械・同装置製造業
- E2653 プラスチック加工機械・同附属装置製造業

E266 金属加工機械製造業

- E2661 金属工作機械製造業
- E2662 金属加工機械製造業（金属工作機械製造業を除く）
- E2663 金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業（機械工具、金型を除く）
- E2664 機械工具製造業（粉末や金業を除く）

E267 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業

- E2671 半導体製造装置製造業
- E2672 フラットパネルディスプレイ製造装置製造業

E269 その他の生産用機械・同部分品製造業

E2691	金属用金型・同部分品・附属品製造業
E2692	非金属用金型・同部分品・附属品製造業
E2693	真空装置・真空機器製造業
E2694	ロボット製造業
E2699	他に分類されない生産用機械・同部分品製造業
E27	業務用機械器具製造業
E270	管理、補助的経済活動を行う事業所 (27 業務用機械器具製造業 (県最賃適用業種を除く))
E2700	主として管理事務を行う本社等
E2709	その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
E271	事務用機械器具製造業
E2711	複写機製造業
E2719	その他の事務用機械器具製造業
E272	サービス用・娯楽用機械器具製造業
E2721	サービス用機械器具製造業
E2722	娯楽用機械器具製造業
E2723	自動販売機製造業
E2729	その他のサービス用・娯楽用機械器具製造業
E273	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業 (県最賃適用)
E274	医療用機械器具・医療用品製造業 (県最賃適用)
E275	光学機械器具・レンズ製造業 (県最賃適用)
E276	武器製造業 (県最賃適用)
L7282	純粋持株会社 (25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業 (県最賃適用業種を除く)に限る)

適用除外労働者

- 1 18歳未満又は65歳以上の者
- 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
- 3 次に掲げる業務に主として従事する者
 - イ 清掃又は片付けの業務
 - ロ 卓上において手工業又は小型電動工具を用いて行う巻線、はんだ付け、かえり取り、鋳ばり取り又はかしめの業務